

豊明市の人事行政運営等の状況

豊明市公平委員会の業務の状況

豊明市職員退職者の再就職の状況

豊明市特定事業主行動計画実施状況

豊明市職員障害者の雇用の状況

令和元年11月

豊 明 市

豊明市における人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(一般職)

退職（平成 29. 4. 1～平成 30. 3. 31）					採用（平成 29. 10. 1～平成 30. 4. 1）			職 員 数 (各年 4 月 1 日現在)		再任用短時間 勤務職員数
定年	応募認定	その他	死亡	計	競争試験	選考試験	計			
21 人	2 人	85 人	0 人	108 人	29 人	0 人	29 人	30 年	413 人	31 人
退職（平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31）					採用（平成 30. 10. 1～平成 31. 4. 1）					
定年	応募認定	その他	死亡	計	競争試験	選考試験	計	31 年	412 人	32 人
11 人	1 人	9 人	1 人	22 人	21 人	0 人	21 人			

2 人件費の状況 (平成 30 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (30 年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 29 年度人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
68,817	21,198,144	1,236,596	3,202,013	15.1	18.8

(注) 1 人件費には、市長、議員ほかの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 決算状況の詳細については、本市財政課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyoake.lg.jp/9612.htm>

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (平成 30 年度決算)

会計区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	人 392 (389)	千円 1,323,062 (1,295,304)	千円 308,417 (308,417)	千円 563,732 (552,999)	千円 2,195,211 (2,156,721)	千円 5,600 (5,544)
一般会計 及び 特別会計	人 416 (413)	千円 1,408,996 (1,381,239)	千円 329,728 (329,728)	千円 600,883 (590,150)	千円 2,339,607 (2,301,118)	千円 5,624 (5,571)

(注) 1 () 内は、市長、副市長及び教育長を除いた一般職員分 (再任用短時間勤務職員を除く。) です。

2 職員手当には、期末・勤勉手当及び退職手当を除く全ての手当が含まれています。

3 特別会計とは、特定の事業を行い、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設けられるものです。給与費を含む本市の特別会計は、国民健康保険、下水道事業、農村集落家庭排水及び介護保険特別会計の 4 会計です。

(2) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
豊 明 市	99.8	100.2	99.7	99.0	98.7
全国市平均	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(3) 一般行政職給料表の状況（平成31年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の給料月額	144,100	194,000	230,000	263,000	288,900	319,200	362,900	408,100	458,400
最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200	444,900	468,600	527,500

(4) 一般行政職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年4月1日現在）

年	区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
30年	豊明市	39.4歳	306,859円	392,583円	366,598円
	愛知県	41.9歳	324,709円	438,458円	384,814円
	国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
	類似団体	41.8歳	314,538円	384,959円	350,701円
31年	豊明市	39.5歳	307,182円	402,638円	367,950円
	国				

(注) 1 「平均給料月額」は、各年4月1日現在における基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当の額を合計したものであり、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員との比較のため、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて再計算したものです。

3 愛知県、国等の比較にあたり、年齢等の点において、完全に一致しているものではありません。

4 「—」印は、未発表のものです。

5 31年の愛知県及び類似団体の数値については、本資料作成時点では未発表となっています。

(5) 代表的な職種の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料（各年4月1日現在）

年	区 分	初 任 給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
30	一般行政職	大学卒	185,800円	250,917円	303,314円
		高校卒	151,500円	(225,500円)	(264,900円)
	技能労務職	高校卒	154,000円 ～214,000円	218,900円	(231,600円)
31	一般行政職	大学卒	187,200円	266,660円	321,088円
		高校卒	153,000円	(226,600円)	(265,700円)
	技能労務職	高校卒	155,500円 ～214,800円	(186,300円)	(232,700円)

(注) () 書きは、該当者がいないため、モデル給料又は近似の階層より求めた数値としています。

(6) 一般職員（技能労務職及び再任用短時間勤務職員を除く。）の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補 事務員	主事	主査	担当係長	課長補佐	主幹	部次長 課長	部長	参事	
30年	職員数	61人	82人	107人	56人	41人	2人	28人	7人	0人
年	構成比	15.9%	21.4%	27.9%	14.6%	10.7%	0.5%	7.3%	1.8%	0.0%
標準的な職務内容	主事補 事務員	主事	主査	担当係長	課長補佐	主幹	部次長 課長	部長	参事	
31年	職員数	59人	76人	116人	54人	42人	2人	29人	7人	0人
年	構成比	15.3%	19.8%	30.1%	14.0%	10.9%	0.5%	7.6%	1.8%	0.0%

(注) 1 豊明市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給への勤務成績の反映状況（平成30年度）

区 分		人 数	昇 給 制 度 の 説 明
対象職員数	A	411人	1 地方公務員法第40条に基づき実施した人事評価の結果（6段階）を元に、病気休暇、懲戒処分又は分限処分、その他の勤務状況から昇給号給数を決定します。 2 4号給が標準成績の者です。（標準成績の55歳以上は昇給しない。） 3 昇給額は、級及び号により異なります。
昇給した職員数	B	325人	
号給数別内訳	1号給	8人	
	2号給	17人	
	3号給	21人	
	4号給	213人	
	5号給	43人	
	6号給	10人	
	7号給	3人	
	8号給	2人	
	10号給	2人	
	11号給	2人	
	13号給	2人	
	15号給	2人	
比 率	B/A	79.1%	

（注）対象職員数は、平成31年1月1日現在の一般職（再任用職員を除く。）の人数です。

(8) 職員手当の状況

期末・勤勉 手 当	一人当たり平均支給額（平成３０年度決算）		１，３６０千円		
	支給割合 （３０年度）	期末手当 ６月期 １.２２５月分	１２月期 １.３７５月分	計 ２.６月分	
		勤勉手当 ６月期 ０.９月分	１２月期 ０.９５月分	計 １.８５月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		役職加算 ５～２０％		
	勤勉手当への勤務実績の反映状況（平成３１年度） 人事評価の結果に基づき成績率（支給月数）を決定 Ｓ→１．３４ Ａ→１．１８ Ｂ２→１．０８５ Ｂ１（標準）→０．９２５ Ｃ→０．８８２ Ｄ→０．８２５				

退職手当	一人当たり平均支給額 （平成30年度）	自 己 都 合	勸奨・定年・死亡
		3,244千円	17,447千円

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に、豊明市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合より支給された平均額です。

地域手当	支給実績（平成30年度決算）		152,106千円	
	支給職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		346,482円	
	支 給 率		10%	
特殊勤務手当	支給実績（平成30年度決算）		637千円	
	支給職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		106,050円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		1.4%	
	手当の種類（手当数）		3種類（4手当）	
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	防疫等作業手当	衛生関係職員	感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業	日額 290円
	不快手当	清掃関係職員	じん芥収集業務	日額 600円
		福祉関係職員	行旅死人収容作業	1回1,000円
	用地交渉手当	土木・建築関係職員	用地交渉等の業務	日額 250円

時 間 外	支給実績（平成30年度決算）	74,202千円
勤務手当	支給対象職員一人当たり平均支給年額	203,850円

(注)「平均支給年額」は、決算額を平成30年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

手 当 名	内容及び支給単価 (平成31年4月1日現在)	国の職 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16歳以上22歳未満の子の 加算 5,000 円	同	—	27,666 千円	242,677 円
住居手当	借家限度額（市内） 27,000 円 借家限度額（市外） 13,500 円	異	市外居住者 については 半額	15,971 千円	207,409 円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000 円	同	—	20,160 千円	63,196 円
	自動車等使用者 2,000 円 ～24,500 円 ※片道2km未満、不支給	同	—		
管 理 職 手 当	部長職 77,600 円 課長職 62,000 円 主幹職 49,900 円 課長補佐職 43,700 円	異	職区分の適用 及び額が一部 異なる	52,860 千円	636,863 円

(9) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	886,500円	(期末手当30年度支給割合) 3.20月分 (期末手当31年度支給割合) 3.20月分
	副 市 長	723,600円	
	教 育 長	703,000円	
報 酬	議 長	499,000円	
	副 議 長	445,000円	
	議 員	405,000円	

退職手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×39.2/100	18,533,760円	任期ごと
		給料月額×在職月数×23.5/100	9,069,120円	任期ごと
		給料月額×在職月数×19.1/100	5,088,240円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長においては、1期（4年＝48月）、教育長においては、1期（3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 現状（平成31年4月1日現在）

ア 職種ごとの平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)		
豊 明 市		53.8 歳	287,667 円	325,932 円	321,591 円		
	うち清掃職員	48.2 歳	289,280 円	349,511 円	334,268 円		
	うち学校給食調理員	55.0 歳	287,924 円	322,008 円	320,184 円		
	うち保育園調理員	55.5 歳	285,180 円	315,698 円	313,698 円		
国				—			
参 考							
豊 明 市	民 間 比 較				年収ベース（試算値）の比較		
	対応する 類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A／B	公務員 C	民 間 D	C／D
清掃職員	廃棄物処理業従業員	歳	円		円	円	
学校給食調理員	調理士	歳	円		円	円	
保育園調理員	調理士	歳	円		円	円	

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（平成28年～30年の3年平均）を使用しています。

2 技能労務職の職種と民間の職種の比較は、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではありません。

3 年収ベースの「公務員」及び「民間」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた額です。

4 「—」印は、未発表のものです。

イ 職種ごとの人数及び年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	計
全 体	0	0	0	1	0	0	0	1	5	12	8	27
清掃職員	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	5
学校給食調理員	0	0	0	0	0	0	0	1	3	7	6	17
保育園調理員他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5

ウ その他給与に関する事項

(ア) 給料表

国家公務員の行政職給料表（二）を適用

(イ) 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手 当 名 称	支 給 要 件	支 給 単 価
不快手当	じん芥収集の業務に従事した職員	日額 600円

(ウ) 昇給基準

毎年1月1日に、前年10月に実施した人事評価の結果に応じ、4号給を標準として昇給します。（標準成績の55歳以上は昇給しない。）

(2) 基本的な考え方

技能労務職については、特別な場合を除き原則退職不補充としています。

また、給与に関しては、国、県及び他市町並びに民間事業従事者の状況を考慮し、適宜改正等の判断をすることとしています。

(3) 具体的な取組内容

平成18年度に大規模な給与構造改革を行い、人事評価の結果に応じて、昇給号給数に差を設ける査定昇給制度を導入しました。

また、技能労務職に係る特殊勤務手当においては、平成18年度に年末年始手当を廃止し、平成26年度には不 fast 手当（じん芥収集業務）を月額800円から600円に減額しました。

(4) その他

技能労務職は退職者不補充職種であるため、自動車運転業務、ごみ収集業務及び保育園調理業務について民間委託を実施しており、今後においても可能な業務にあつては民間委託を検討、継続していくこととしています。

5 定員管理の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成 30 年	平成 31 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	80	76	△4	再任用短時間勤務職員採用に伴う減等
		税 務	28	29	1	勤務条件改善に伴う増
		民 生	160	163	3	保育無償化に関する業務増に伴う増等
		衛 生	23	24	1	育休取得見込みに伴う増
		労 働	0	0		
		農林水産	6	6		
		商 工	7	6	△1	欠員不補充
		土 木	31	29	△2	育休復帰見込みに伴う減等
		計	340	338	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 49.2人
	教育部門	48	48			
	消防部門	1	1			
	小 計	389	387	△2	<参考>人口1万人当たり職員数 56.3人	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	下 水 道		9	8	△1	再任用短時間勤務職員採用に伴う減等
	国 保		7	8	1	国保制度改正による関連業務増に伴う増
	介 護		8	9	1	長久手市からの職員派遣終了に伴う増
	小 計		24	25	1	
合 計			413 [544]	412 [544]	△1	<参考>人口1万人当たり職員数 59.9人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	29～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 28	人 44	人 49	人 58	人 52	人 29	人 27	人 49	人 39	人 33	人 2	人 412

(注) 職員数は一般職に属する職員数(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	335	336	334	341	340	338	3（0.9）
教育	57	57	54	52	48	48	△9（△15.8）
消防	70	70	74	73	1	1	△69（△98.6）
普通会計計	462	460	462	466	389	387	△75（△16.2）
公営企業等会計計	23	23	23	24	24	25	2（8.7）
総合計	485	483	485	490	413	412	△73（△15.1）

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場 平成31年4月1日現在）

正 規 の 勤 務 時 間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間
7時間45分	8：30	17：15	12：00～13：00

(2) 休暇の種類（平成31年4月1日現在）

区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1の年度につき20日
選挙権その他公民としての権利 を行使する場合	必要と認められる期間
証人等として国会等へ出頭する場合	必要と認められる期間
骨髓提供	必要と認められる期間
ボランティア	1の年度において5日の範囲内の期間
結婚	連続する7日の範囲内の期間
産前	出産予定日までの8週間（多胎妊娠の場合は14週間）
産後	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
育児時間	1日2回それぞれ31分以内の期間
妻の出産	2日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
子の看護	1の年度において5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内 の期間
短期の介護	1の年度において5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の 範囲内の期間
忌引	親族に応じ1～7日以内の連続する日数の範囲内の期間
父母の祭日（法要）	1日
夏季休暇	1の年度の7月～9月の期間内における5日の範囲内の期間
災害時による住居滅失等	7日の範囲内の期間
災害又は交通遮断による出勤困難	必要と認められる期間
災害時の危険回避	必要と認められる期間

(3) 育児休業等取得者数（平成30年度中に育児休業、部分休業又は育児短時間勤務をした職員数）

区 分	男 性	女 性	計
育 児 休 業	1人	29人	30人
部 分 休 業	0人	31人	31人
育児短時間勤務	0人	3人	3人
計	1人	63人	64人

7 職員の分限及び懲戒処分状況（平成30年度）

（1）職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理 由	人 数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	7人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	0人
災害により、生死不明又は所在不明となった場合	0人
計	7人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理 由	降 任	免 職
勤務実績が良くない場合	0人	0人
心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人
計	0人	0人

（2）職員の懲戒処分の状況

処分事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合 計
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 （職務専念義務違反、職務命令違反等）	0人	0人	0人	1人	1人
一般非行関係（傷害、暴行等）	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係（収賄、横領等）	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	1人	1人

8 職員の服務の状況

（1）服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務や公務員倫理を周知、徹底するため、新規採用職員（前期・後期）、一般職員（前期）、及び新任係長研修において、服務制度に係る研修を平成30年度も実施しました。

また、随時、幹部会や通知文書により、服務規律の徹底を図っています。

（2）営利企業等への従事許可の状況（平成30年度）

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	4件
計	4件

9 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成30年度）

豊明市人材育成基本方針及び平成30年度豊明市職員研修計画に基づき、職場外研修、職場研修及び自主研修を実施し、地方分権時代にふさわしい人材の育成に努めています。

研修種別	研 修 名	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	20人
	チャレンジ採用職員研修	4人
	主事研修	24人
	管理職員研修	28人
	キャリアマネジメント研修	51人
	小 計	127人
専門研修	人事評価研修（職務遂行能力向上編）	86人
	人事評価 評価者研修（兼フォローアップ研修）	21人
	キャリアデザイン研修	115人
	能力開発研修	29人
	CS向上研修	27人
	小 計	278人
一般教養研修	メンタルヘルス研修（一般職員向け）	74人
	緊急時対応研修	79人
	小 計	153人
派遣研修	自治大学校	1人
	市町村職員中央研修所	8人
	国際文化研修所	10人
	愛知県市町村振興協会研修センター	80人
	尾張東部職員研修協議会	88人
	日本経営協会実務研修	31人
	愛知県市町村職員共済組合講座	5人
	女性管理職養成セミナー	2人
	小 計	225人
視察研修	政策課題実務研修	4人
	小 計	4人
自主研修	通信教育研修	3人
	自主研究グループ研修	22人
	小 計	25人
合 計		812人

(2) 勤務成績の評定の概要（平成30年度）

豊明市においては、部長級以下の全職員を対象に、平成16年度から新たな人事評価制度を実施しており、給与処遇等に反映させています。

目 的	客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評価することにより、公務員制度における成績主義の原則を実現するとともに、情実を排除した公正な人事行政により、職員の勤務能率の発揮及び増進に寄与することを目的とする。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの3人の評価者により、職員本人が掲げた目標を含め、執務全般について、業績・態度・意欲及び能力の3区分10項目（担当係長以上は11項目）の評価を積み上げ、年間総合評語（S・A・B2・B1・C・Dの6段階）を決定する。
評価基準日	平成30年10月1日
評価期間	平成29年10月2日から平成30年10月1日まで。 ただし、上記期間の中途における新規採用者等については、その事由が生じた日から平成30年10月1日まで。
対 象 者	一般職員（再任用短時間勤務職員を含む。） ただし、欠勤、休職、停職、その他これに類する事故等のために長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	423人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 愛知県市町村職員共済組合（平成30年度一般会計決算）

負 担 金	448,626千円
一人当たりの年間負担金	1,089千円

(2) 豊明市職員互助会（平成30年度決算）

会 員 数	416人
負 担 金	5,175千円 ※うち人間ドック補助4,207千円
一人当たりの年間負担金	13千円 ※うち人間ドック補助11千円
公 費 補 助 率	40.8%
主 な 事 業 内 容	共済給付事業：慶弔給付、災害見舞金等 福利厚生事業：レクリエーションの実施、人間ドック助成等

(3) 安全衛生

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、豊明市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、安全衛生管理体制を整備しています。

イ 健康診断ほか主な健康管理の実施状況（平成30年度）

区 分	受診者数
定期健康診断	459人
短期人間ドック	413人
B型肝炎予防接種（保健師等）	9人
破傷風予防接種（労務職員等）	8人

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害及び通勤災害認定件数（平成30年度）

公 務 災 害			通 勤 災 害			合 計
負 傷	疾 病	計	負 傷	疾 病	計	
0件	0件	0件	1件	0件	1件	1件

イ 公務災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）（平成30年度決算）

金 額	一人当たりの年間負担額
4, 0 1 7 千円	8 千円

豊明市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況

職員は、給与、勤務時間等の勤務条件に関して、市の当局が適切な措置を講ずるよう公平委員会に要求することができます。

（平成30年度実績）

前年度からの継続件数	新規申立件数	処 理 件 数					翌年度継続件数
		容 認	棄 却	却 下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2 不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立をすることができます。

（平成30年度実績）

前年度からの継続件数	新規申立件数	処 理 件 数					翌年度継続件数
		容 認	棄 却	却 下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

3 苦情相談の制度の概要と状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談をすることができます。

平成30年度処理件数は 0件

豊明市職員退職者の再就職の状況

豊明市では、地方公務員法の改正に伴い「豊明市職員の退職管理に関する条例」及び「豊明市職員の退職管理に関する規則」を定め、再就職の公正性・透明性の確保及び信頼性を高めるため、退職時に課長職以上であった者のうち営利企業等に再就職した者（自営業・農業に従事している者は含みません。）の状況を報告するものである。

平成30年度末に課長級以上で本市を退職した者の再就職状況については、次のとおりです。

再就職先	人数
本市再任用短時間勤務職員	5人
外郭団体等	0人
民間企業等	0人
合計	5人

豊明市特定事業主行動計画実施状況報告

1 目的

平成17年3月に策定した豊明市特定事業主行動計画について、取組の着実な実施に役立てるため、平成30年度までの主な状況を報告するものである。

2 状況

（1）子どもの出生時における父親の休暇の取得

H25年度：14人（対象者14人）

H26年度：5人（対象者5人）

H27年度：8人（対象者11人）

H28年度：9人（対象者10人）

H29年度：11人（対象者12人）

H30年度：7人（対象者9人）

（2）超過勤務の縮減

H25年度：93.3時間/人

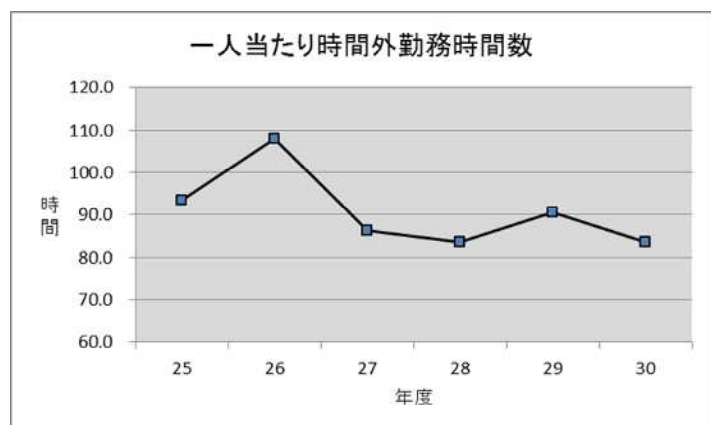
H26年度：107.9時間/人

H27年度：86.4時間/人

H28年度：83.7時間/人

H29年度：90.5時間/人

H30年度：83.7時間/人



(3) 年次休暇の取得

H25 年度：11.7 日/人

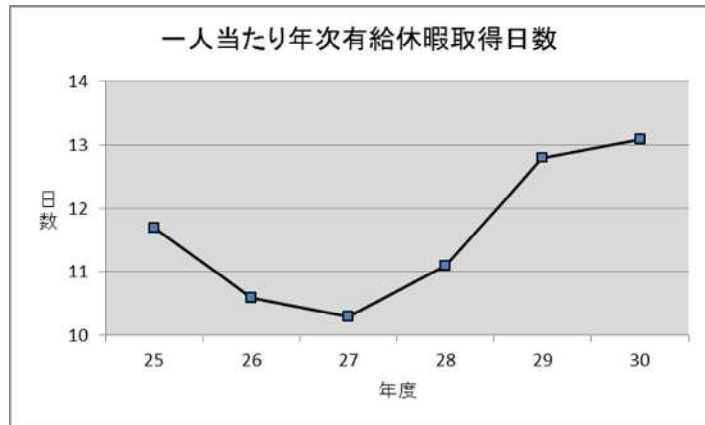
H26 年度：10.6 日/人

H27 年度：10.3 日/人

H28 年度：11.1 日/人

H29 年度：12.8 日/人

H30 年度：13.1 日/人



豊明市職員障害者の雇用の状況

障害者の雇用の安定を図ることを目的として制定された「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、地方公共団体は毎年、障害者である職員の雇用状況を厚生労働大臣に報告することとなっております。

	令和元年度
雇用率 (%)	3.14